

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月25日
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(5220)8950(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐倉 義幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(5220)8950(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐倉 義幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株当たり13円

第2号議案 定款一部変更の件
 今後の事業展開に対応するため、事業目的の追加を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件
 取締役として、水谷建、矢倉俊紀、宮本政臣、大西和明、片山英二、川村秀樹、石川愼一及び芹沢修を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件
 監査役として、三富得司及び福本安志を選任する。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に対する対応策(買収防衛策)継続の件
 平成23年6月21日開催の当社第65回定時株主総会において承認された「当社株式の大規模買付行為に対する対応策(買収防衛策)」の有効期間満了に伴い、本対応策を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成比率) (注)1
第1号議案	462,985	5,658	6	(注)2	可決(97.15%)
第2号議案	468,083	560	6	(注)3	可決(98.22%)
第3号議案					
水谷 建	459,666	8,972	6	(注)4	可決(96.45%)
矢倉 俊紀	467,820	818	6		可決(98.16%)
宮本 政臣	467,886	752	6		可決(98.18%)
大西 和明	467,865	773	6		可決(98.17%)
片山 英二	467,795	843	6		可決(98.16%)
川村 秀樹	467,887	751	6		可決(98.18%)
石川 愼一	467,887	751	6		可決(98.18%)
芹沢 修	467,874	764	6		可決(98.18%)
第4号議案					
三富 得司	462,993	1,724	6	(注)4	可決(97.15%)
福本 安志	461,675	3,042	6		可決(96.87%)
第5号議案	370,415	98,228	6	(注)2	可決(77.73%)

(注)1. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(株主総会前日までの事前行使分及び途中退場した株主を除く当日出席分を含む)は476,568個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

なお、比率の算定にあたっては、事前行使の無効票分についても出席株主の議決権の数に算入しております。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 総議決権数（議決権を行使することができる株主の議決権の数）の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
4. 総議決権数（議決権を行使することができる株主の議決権の数）の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた分の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、かつ会社法に則って決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数を加算しておりません。

以 上